

# インターネット投票と危機管理 エストニアの経験（下）

明治大学名誉教授

中邨 章



## 電子投票制度の評価—積極派と慎重派

バルト三国の1つエストニアが、韓国やイスラエルなどと並んでデジタル5大国の一角を占めることは、既に報告した通りである。この国では日本で言うマイナンバーの威力がすごい。エストニアの国民にとって、このカードは必需品、やや大げさというと身体の一部を占める。

2015年、エストニアは他の国に先駆け、世界で初めて国政選挙にインターネット投票を導入した。自宅や仕事場などでパソコンを使って投票するこの制度は、有権者が投票所に出かける手間を省くと考えられた。また、自宅や仕事場から選挙に参加できることで、有権者が抱える選挙への距離感が縮まることも期待された。エストニアばかりかEU圏の中には、インターネッ

ト選挙は将来の政治に不可欠、民主制の向上にも貢献すると高い評価をあたえる国もある。

日本では2002年（平成14年）、岡山県新見市が市長選と市議選に初めて電子投票制度を導入した。これは投票所に機器を設置する方法をとるが、それ以後、2016年（平成28年）まで、合わせて25件の事例が出ている。その中には、新見市のように電子投票を引き続き実施しているところもある。一般的には電子投票制度に対する評判は芳しくない。電子投票を実施するための条例が必要である上、投票のための機材を持ち込まなければならない。そのための費用がかさむ。その割には制度に対する住民の信頼や評価は、それほどでもないというのが現状である。

EU諸国とは反対にアメリカでは仕組みそのものに反対する意見が多い。システム

が不安定で、不正が起こりやすいなど、この制度には危機や危険、それに事故がつきもの、民主制を汚濁する選挙という見方も出ている。そうした消極的な見解に対し、エストニアではこの選挙制度は安全装置の効いた、事故とは無縁の取り組みと強い自信を見せる。

## 選挙の仕組みと危機への備え

エストニアのインターネット選挙の仕組みは、日本で言うマイナンバー、「IDカード」が基本になる。有権者はパソコンに個人の「IDカード」の番号を打ち込み、本人確認を進める。それが終わると有権者は投票用紙と2つの暗証番号を受け取る。候補者の名前が列記された投票用紙に支持する候補の氏名をチェックした後、投票者は1つ目の暗証番号を使ってそれをパソコン上の封筒に入れる。これがインターネット投票

# Risk Management

の第1段階になる。第1段階では、有権者がどの候補に投票したかは暗号化され、投票の秘密が保持される。投票用紙を入れる封筒には何も書かない。投票の秘密性と選挙の民主制を保証する措置である。

残る2つ目の暗証番号であるが、投票人はそれを使って投票用紙の入った封筒を、サイズの異なる別の封筒に入れる。この2つ目の封筒には、投票者の姓名、住所や性別、それに電子メールのアドレスなどを書き込む。すべてパソコン上での操作になるが、これが投票の第2段階になる。ここでは投票者が誰であるかを明確にすることが重視される。選挙管理委員会がそうした手続きを要求するのは、なりすまし投票や重複投票を防止するためである。インターネット投票を終えた後、投票所に向いて再度、1票を投じようとする不正有権者の出ることがある。こうした重複投票は、インターネット投票に残った資料から排除することができる。

エストニアの場合、インターネット投票は投票日から逆算して10日前から4日前の1週間に限り繰り返し投票することが許される。選挙当日の4日前であれば複数回投票することが可能であるが、最後に投票した1票が有効票としてカウントされる。最終の投票日まで4日間の空白期を置くのは、選挙管理委員会がインターネット投票に不正

正がなかったかを精査するためである。

## インターネット選挙の将来展望

2015年選挙では90万人に及ぶ有権者の内、58万人(64・2%)が投票に参加した。この数字は、4年前の選挙の投票率、63・5%とさほど差はなかった。それを細かく見ると、インターネットで投票した有権者は34%、一方、投票所に出かけた投票者は66%に上っている。まだまだ、有権者のインターネット選挙に関する理解は不足しているように見える。その後、政府の広報活動が功を奏したのか、有権者のインターネット選挙に対するイメージは改善されてきている。筆者がエストニアの首都、タリンで有権者に面談した際、インターネット選挙が民主制の拡大に役立つと、制度を肯定する意見が大半を占めたことが印象に残った。

2017年(平成29年)9月初め、エストニアで教える行政学者と東京で食事をする機会があった。同氏に対して筆者は、インターネット選挙の実施に当たりエストニアは、不正の予防や不測事態への対応など、さまざまな創意と工夫をこらしてきた。そのことは理解できるものの、現在の制度に不都合はないのか、選挙違反や不正は起こらないかなど、制度危機に関する消極的な質問を投げかけた。同氏の答は単純にして明解であった。すべて「ノー」というのだ。

教授はこれまでの経験を見る限り、電子投票が不正の頻発など危機に見舞われたという経験はないと答えた。その上で、同氏はソ連の属国であったエストニアは、独立後、フィンランドやデンマークなど清廉な政治文化を持つ近隣諸国の影響を受けてきていることを挙げた。エストニア国民の教育程度は高く、それがインターネット選挙の維持と拡大に有利に働くという見解も示した。この先、ヨーロッパではEUの選挙を含め、ほとんどがインターネット選挙に変わるといのが、同教授の結論になった。日本の電子投票制度はまだ緒についたばかりである。制度の事故や危機に対する備えも十分とは言えない。ヨーロッパの現状とは相当、距離がある。この差は当分、縮まる気配はなさそうである。

### 筆者プロフィール

#### 中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。